



相談コーナー

子育てに関する相談は8～9ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎72-2111

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶日時 毎週月・火・木・金曜日 / 午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階)☎72-2111 内線144)

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶期日
一般相談 5月1日(木)・15日(木)・29日(木)
弁護士相談 5月8日(木)・22日(木)
弁護士相談は予約が必要です。
8日の相談は1日(木)、22日の相談は15日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
- ▶時間 午後1時～4時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶日時 5月12日(月) / 午前10時～午後3時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

特設人権相談

- ▶日時 5月16日(金) / 午前10時～午後3時
- ▶会場 人権教育啓発センター(旧健康センター)
- ▶問い合わせ先 人権・同和对策課(内線432)

身体障害者補聴器相談

- ▶日時 5月7日(水) / 午後1時～2時
- ▶会場 市役所東別館福祉課
- ▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)

交通事故相談

- ▶日時 5月13日(火)・27日(火) / 午前10時～午後4時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

憲法週間無料法律相談

- ▶日時 5月8日(木) / 午後1時～4時
- ▶会場 筑後弁護士会館(久留米市篠山町11-5)
- ▶定員 50人程度(定員になり次第締切)
- ▶申込方法 電話で予約。4月24日(木)の午前9時より受付
- ▶申込先 筑後弁護士会館☎32-2638

暴力被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センター等が連携して、面接、電話による集中相談を実施します。

- ▶日時 4月26日(土) / 午前10時～午後4時
- ▶会場 久留米市暴力追放推進協議会(久留米市役所3階)
- ▶相談電話番号 ☎30-9055
- ▶問い合わせ先 (財)福岡県暴力追放運動推進センター☎092-651-8938

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に関する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶相談日 月・火・木・金 / 午前9時～午後4時
8日(木)までに予約した人のみ11日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
- ▶会場 市役所東別館福祉課(11日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☎72-6666)
- ▶申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)
久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分)☎30-1072

家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶相談日 月・火・木・金(祝日を除く) / 午前9時～午後4時
- ▶会場 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)
相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています
- ▶問い合わせ先 福祉課児童家庭係(内線445)

教育相談

- ▶日時 毎週月～金曜日 / 午前9時～午後5時
- ▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▶電話番号 フリーダイヤル ☎0120-73-7867
- ▶問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

県民相談の変更について

- 県民相談室(福岡県庁行政棟1階)
法律相談を、毎月第1・3金曜日 / 午後1時～4時に変更
不動産相談を廃止
- ▶問い合わせ先 福岡県県民情報広報課広聴係☎092-643-3103

養育費の電話相談を開始します

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を開始します。相談を希望する人はご連絡ください。

- ▶電話受け付け時間 午前9時～午後4時
- ▶相談受付先 県母子家庭等就業・自立支援センター☎092-584-3931